

劉備出自考

津田資久

はじめに

従来、後漢末から三国初期に生き、蜀漢（季漢）の皇帝となった劉備（一六一～二三三年）の出仕以前については、彼が漢室の疎族に当たるか否かを問題にする以外に議論の対象とされることは稀であり、『三国志』卷三二・先主伝（以下、先主伝と略称。また本書からの引用の際には書名を省略）に見える「母と履くつを販あきなひ席むしろを織りて業と為す」という貧困さを物語る記載と、群雄のもとを転々とした軍事集団の領袖という側面から、日本では一般に社会の下層に出自する傭兵隊長から興起した人物と理解されることが多く、劉備の専論においてもその出自が議論されることは少ない。

こうした研究状況にあつて、近年、高島俊男氏は劉備の「祖父の経歴・身分を見れば、その家は当然地方豪族の家柄だった」とし、

右の記事が「豪族と言っても下のほうの、そのなかでもゆたかではない部分は、庶民同様のことをして生計を立てることもあったらしい」という資料として受け取ればよい。」と指摘しており、また上谷浩一氏は、劉備の出自する涿郡涿県劉氏が「県レベルではかなりの家柄」であり、その貧困に関しても「孝廉（孝行・清廉）に選ばれるために、家庭状況を清貧に装うこともあった。」とし、同郷出身の盧植への入門についても、劉備が兄事した公孫瓚との出会いの契機になったこと以外に、当時の知識人との交流経験を得たことに意義を認め、これが諸葛亮らの心を捉え幕僚に招き、他の群雄から抜きんでていく上で重要だったと議論している。

かかる考察は、これまで等閑視されてきた地方豪族としての劉備の側面とその興起の要因を再評価するものであり、新しい研究として注目される。ただ、劉備の出自やその出仕初期の事柄は、今少し

踏み込んで検討する余地があり、また盧植の門生となったことの意義を単なる諸葛亮を獲得するに至る交流経験にのみ還元して良いものかという疑問も残る。

よって本稿では、高島・上谷両氏の視座を踏まえつつ、具体的な経歴が明らかになる出仕以前の劉備に関する動向を主たる考察対象として、涿郡涿県劉氏の世系問題、劉備の家柄、それに盧植の門生であったことの政治的意味という論点から、任官以前の劉備とその周辺に関する新たな知見を些か示すこととしたい。

一 漢宗室世系問題

先主伝では、劉備の世系に関して次のように記している。⁶

先主、姓劉、諱備、字玄德、涿郡涿県人、漢景帝子中山靖王勝之後也。勝子貞、元狩六年、封涿郡陸城亭侯、坐酎金失侯、因家焉。先主祖雄、父弘、世仕州郡、雄拳孝廉、官至東郡范令。先主少孤、与母販履織席為業。

ここに見える「漢景帝の子中山靖王勝の後なり」とは、同伝の劉備に対する皇帝即位を勧進する太傅許靖らの上言に、

伏惟大王（劉備を指す）出自孝景皇帝中山靖王之胄。

とあるのに対応する。これに対して劉宋・裴松之が註引する曹魏・魚豢の『典略』には、

〔劉〕備本臨邑侯枝屬也。

とあり、劉備は後漢の臨邑侯劉復の末裔とし、先の中山靖王勝に始

まるとする世系と矛盾する記述を行っている。ただ、この問題に関しては、胡三省が「自祖父以上、世系不可攷。」と指摘するように、更に踏み込んで世系を解明するに足る史料は存在しない。そもそも「涿郡劉氏」と言えば、卷一四・劉放伝に、

劉放、字子棄、涿郡人、漢広陽順王子西郷侯宏後也。歷郡綱紀、
挙孝廉。…景初二年（二三八）、遼東平定、以參謀之功、各
進爵、封本県、放方城侯、〔孫〕資中都侯。

とある、涿県の東南に隣接する方城県の劉氏が著名であったよう
で、南宋・洪适『隸統』卷一二・「劉寛碑陰門生名」には「□邑長
涿郡方城劉播叔□」の名が見えるが、涿県の劉氏は、現存の史料で
は右の劉備に関するものを除けば全く確認できない。

ともあれ、先主伝が記す陸城侯の世系は、陸城が中山国の属県で
あつて涿郡涿県と同所でない以上、その失爵後も陸城県に「因りて
焉に家す」と書かれたとしても、劉備が陸城侯の末裔であることを
何ら証するものにはならない。にも拘わらず、なぜ先主伝の世系が
想定されたのであろうか。『漢書』卷一五・王子侯表上・陸城侯貞
条の「玄孫」（末格註）には「涿」と記され、また単に「涿」ある
者と「涿郡」とある者の書き分けが見られることからすれば、¹⁰実態
としてはともかく前者が県名を、後者が郡名をそれぞれ表現すると
も解釈し得る。かかる末格註の意味するところは、王子侯表の序文
註引「師古曰」に、

侯所食邑、皆書其郡県於下。其有不書者、史失之也。

とあるように、少なくとも唐・顔師古の解釈では、王子侯の食邑が位置する郡県名を示したものとなる。¹¹⁾そして先主伝で敢えて「涿県陸城亭侯」と記すことからすれば、かかる言説を作り上げた者は王子侯表の記載を手掛かりに、ここでの「涿」を県名と捉えた上で、涿県に食邑が存在することから「陸城」とは亭名の誤りであると判断し、「玄孫」も文字通りその子孫と解釈したのではなからうか。¹²⁾そう考える以外に「因りて焉に家す」とある叙述の論理を理解することは困難であろう。更にその論理を推し進めれば、涿県における陸城侯貞の末裔の繁茂を想定することも強ち不当ではなくなり、先主伝が語る世系が成立する余地も必ずしも皆無ではなくなるのである。

真偽の程は別にして、右の史料解釈によつて導く政治的目的とは、無論、劉備が中山靖王勝に淵源する、由緒ある漢の宗室であることの強調にあり、また漢の皇統が景帝の太子である武帝の子孫から、武帝の弟である長沙定王発に始まる後漢・光武帝の子孫に継承され、更に後漢の皇統が長沙定王発の弟に当たる中山靖王勝に始まる蜀漢・劉備に引き継がれたこと、¹³⁾いわば前漢・後漢・蜀漢の間に「兄弟相続」関係を明らかにすることにあつたと考えられる。即ち劉備の皇帝即位の正統性を裏書きするために用意されたものと言えよう。

それでは、もう一方の臨邑侯劉復の「枝属」という世系説は、如何に理解すれば良いのであろうか。例えば卷三一・劉焉伝に、

劉焉、字君郎、江夏竟陵人也。漢魯恭王（劉餘。景帝の子）之後裔、（後漢）章帝元和中（八四〜八七年）、徙封竟陵、支庶家焉。

などとあるように、通常支族は何らかの事情が生じない限り、本宗と同じ地域に居住してその地が本貫となるから、この場合、劉備の祖先も本来は東郡臨邑県の人であり、後に何らかの理由により涿郡涿県に移り住んだことを説明する以外に、東郡臨邑県と涿郡涿県とは直接的に何の関係も持たない。またそれ故に単なる伝聞の誤りとして看過することも適当ではないし、劉備を貶めてもいまいかかる世系を、魚豢が殊更に創作すべき積極的必要性もない。とすれば、やはりどこかの時点において、流布していた世系説であつたと考えざるを得ないのである。

そもそも劉備を漢の宗室とする言説は、卷三五・諸葛亮伝の荆州劉表政権期に行われたという「隆中対」での「將軍既帝室之胄」の語を初出とし、¹⁴⁾少なくとも現存する史料を調べる限り、劉備の荆州への亡命以前には見られない。そして以後、劉備を漢の宗室とする認識は、建安一三年（二〇八）の赤壁戦役直前に孫権に派遣された諸葛亮の発言に見える「劉豫州（劉備を指す）王室之胄」（諸葛亮伝）や、赤壁戦役直後に益州牧劉璋に対して益州別駕從事の張松が行つた「劉豫州、使君之肺腑、可与交通。」（卷三一・劉璋伝）という進言に見え、¹⁵⁾更には建安二四年秋に猷帝に奉じられた劉備を漢中王に推戴する馬超らの上表にも「（劉）備肺腑枝葉、宗子藩翰」と記さ

れる。¹⁸ よって劉備を漢の宗室とみなすようになったのは、およそ劉表の荊州政権への亡命後であることが窺われる。しかし、『三国志』の中で劉備が中山靖王勝の末裔であることが初めて明確にされるのは、先に見た許靖らによる皇帝即位を勧進する上言においてである。

ところで、『典略』を撰述した京兆郡の人である魚豢は、同郷の隗禧に師事し、「略余之所識」とされる『魏略』儒宗伝に立伝されていた邯鄲淳（豫州潁川郡の人）などと面識を有していたが、彼らはいずれも劉表政権下の荊州に避難し、後に北方に帰還した人物である。¹⁹ また巻二一・王粲伝註引「魚豢曰」には、

今覽王（粲）・繁（欽）・阮（瑀）・陳（琳）・路（粹）諸人前後文旨、何昔不若哉。其所以不論者、時世異耳。余又窃怪其不甚見用、以問大鴻臚卿韋仲将（韋誕）、仲将云、仲宣（王粲）傷於肥黷、休伯（繁欽）都無格檢、元瑜（阮瑀）病於体弱、孔璋（陳琳）実自羸疏、文蔚（路粹）性頗忿驚、如是彼為、非徒以脂燭自煎糜也。其不高踏、蓋有由矣。……

とあり、魚豢は王粲（山陽郡高平県の人）らと面識があつて熟知していたと思しい同郷の韋誕に対して、彼らに関する取材を行っている。²⁰ このうち王粲もまた劉表政権下の荊州に亡命していた人物である。これらを勘案すれば、魚豢が劉表政権下の荊州や劉備に関する情報を当時の関係者から直接・間接に入手し、『典略』や『魏略』を撰述していた可能性が高いと考えられる。²¹ とすれば、現存する史

料において劉備が漢の宗室と認識されるようになった時期と、魚豢が入手した劉備の世系情報とは、いずれも劉表政権下の荊州寄寓期に由来することになる。換言すれば、劉備は荊州に亡命した当初に「臨邑侯枝属」と自称し、それにより荊州在住の人士に広く漢の宗室と認識されたことを示唆するのである。

では、なぜ長沙定王発を祖とする「臨邑侯枝属」と称したのであろうか。劉備が亡命した荊州の劉表は、山陽郡高平県の人であるが、彼自身も巻一・武帝紀建安一五年（二一〇）冬条註引「魏武故事」十二月己亥令によれば「劉表自以為宗室」とあり、²² 卷六・劉表伝註引「零陵先賢伝」に見える荊州別駕從事の劉先の言にも「劉牧託漢室肺腑」とあつて、陳寿は『三国志』の中で劉表の出自を明らかにしていないが、漢の宗室を自認し、周囲にもそのように認識されていたようである。²³ そしてこれに関して『後漢書』卷七四下・劉表伝は「魯恭王之後也」と記しており、長沙定王発の兄に当る景帝の子・魯恭王（共王）餘の末裔として²⁴ いる。かかる世系を有する点で、劉表は先に見た益州に拠った群雄の劉焉・劉璋父子とも共通する。これに従えば、劉表と劉備は魯恭王餘・長沙定王発兄弟の末裔に当る、共に漢の宗室となる。加えて、臨邑侯が封建された「東郡臨邑県」とは兗州に属する郡県であり、劉表の本貫である「山陽郡高平県」も兗州に位置しており、この場合、劉表と劉備は「州里」の間柄となる。²⁵ 「州里」の関係について、巻七・呂布伝註引後漢末・王粲「漢末」英雄記」には次のように見える。²⁶

〔張〕楊（并州五原郡九原県の人）及部曲諸將、皆受〔李〕催・〔郭〕汜購募、共圖〔呂〕布（并州雲中郡の人）。布聞之、謂楊曰、布、卿州里也。卿殺布、於卿弱。不如売布、可極得汜・催爵寵。楊於是外許汜・催、内実保護布。

生命の危機に陥った呂布は張楊が「州里」であることに託けて、同郷人の自分の殺害が道義的に認められない「弱」となることを述べながら、言外に保護を訴え、それに張楊も応じていることに象徴されるように、「州里」とは時として個々の政治的利害を超越しても便宜を図らねばならぬ社会的規範として強く機能する同郷的結合であった。翻つて、許都南方の汝南郡で黄巾賊残党と共に曹操の後方攪乱を行っていた劉備は、曹操の親征軍に掃討され、建安六年九月に止むを得ず荊州の劉表に亡命したが、この時には頼みとする袁紹の大軍は北方の官渡戦役で既に曹操に破られていた。袁紹に加担せず、官渡戦役でも苦境に陥った曹操の後背を襲わずに静観を守った劉表である。劉表としては、袁紹側の残党であり、曹操が目の敵とする「忘恩の徒」たる劉備を受け荊州侵攻の口実を与えるより、彼を引き渡して当面の曹操の歡心を買う方が余程現実的であると判断しても別段不思議ではない。かかる状況にあつて、劉備を「臨邑侯枝属」とする世系が意図的に創作され、劉表側との亡命交渉で主張されたのではなからうか。卷六・劉表伝に、

劉備奔表、表厚待之、然不能用。とあり、また先主伝に、

曹公既破〔袁〕紹、自南擊先主。先主遣麋竺・孫乾与劉表相聞、表自郊迎、以上賓之礼待之、益其兵、使屯新野。

とあるように、政治的な重用は得られなかったとしても、敗残の劉備は劉表から格別の礼遇を蒙った上に、兵力の補充を受け、客将として曹操との最前線である新野への駐屯を任されている。右のような劉表による厚遇の背景には、劉備の客将としての手腕はもとより、共に漢の宗室であり、かつ「州里」関係であることが想定されるのであり、かかる厚遇を期待して「臨邑侯枝属」なる世系が劉備の荊州亡命時に喧伝されたのであろう。

以上のように、劉備は荊州亡命時に劉表と同じく漢の宗室かつ「州里」であることを主張すべく臨邑侯復の「枝属」と自称し、後に皇帝即位の際に改めてその本貫の涿郡涿県に因む宗室であることと、漢の皇統の「兄弟相統」を明らかにすべく、景帝の孫で中山靖王勝の子に当たる陸城侯貞の末裔と称することになったと考えられるのである。

二 涿郡涿県劉氏

劉備自身とその家族について、比較的信頼できる情報が窺われるのは、祖父以降である。先主伝には、

先主祖雄、父弘、世仕州郡。雄拳孝廉、官至東郡范令。先主少孤、与母販履織席為業。舍東南角籬上有桑樹生高五丈餘、遥望見儿童如小車蓋。往来者皆怪此樹非凡、或謂当出貴人。先主少

時、与宗中諸小兒於樹下戯、言、吾必当乘此羽葆蓋車。叔父子敬謂曰、汝勿妄語、滅吾門也。年十五、母使行学、与同宗劉徳然・遼西公孫瓚俱事故九江太守同郡盧植。徳然父元起常資給先主、与徳然等。元起妻曰、各自一家、何能常爾邪。(二九) 起曰、吾宗中有此兒、非常人也。

とあり、劉備に近い親族として、祖父の劉雄、父の劉弘、「叔父」即ち父の弟である劉子敬、そして学資支援を行った「同宗」の劉元起と、劉備の同年代と見られるその息子の劉徳然の存在が確認される。(30) 右の記事によれば、父・劉弘は劉備の少年時代に早世し、県令にまで至った祖父の劉雄も劉備母子が「貧窮」しているところを見ると、かなり早くに歿していたようである。(31) かかる劉備の先世であるが、劉雄が「孝廉に挙げられ」、かつ「貧窮」にも拘わらず劉備自身が「吾十有五而志于学」(『論語』為政篇第四条)を意識した遊学に敢えて出されたことからすれば、涿県劉氏は少なくとも同県では儒学に勤しむ「諸生」の家であり、上谷氏が指摘するように「県レベルではかなりの家柄」であったとして大過なからう。(32) それ故「世よ州郡に仕ふ」についても、単に劉雄・劉弘父子だけではなく、文字通り涿県劉氏が歴代州郡の属僚を輩出したことを示すものと考えられる。(33)

また叔父の劉子敬をはじめとする、「宗中の諸もろの小兒」や「同宗」の劉元起・劉徳然父子との密接な結びつきが確認されることから、家産は各家で管理されたものの、劉備の家は近い同族と同じ

集落に生活していたと見られる。更に劉備の益州平定後、麾下に参じた孟達は、卷四〇・劉封伝によれば、

達本字子敬、避先主叔父敬、改之(以後「子度」と称する)。

とあるように、自らの字が劉備の叔父の字と見られる「敬」字に当たることを避けて改めており、劉備の実父ではない親族の字を避けることは尋常ではないが、かかる配慮が望まれる程、劉子敬は劉備にとつて尊崇の念を強く抱かせる肉親であり、困窮する劉備母子の後見人として密なる援助を行っていたことが察せられるのである。(34)

このように、劉備は緊密な宗族の集落の中で成長したのであり、よつて、劉備の立身に関する同族的な支援を直ちに等閑視することは出来ない。それは劉元起の「吾が宗中に此の兒有り、非常の人なればなり」という発言に象徴されるように、劉備に対する学資援助とは、金銭的に多少余裕のある同宗の単なる道楽などであろうはずもない。それは非凡な子弟を著名な学者に師事させ、その門生関係から任官されることによつて、将来同宗に還元されることを期待した投資に他ならないからである。(35) 大豪族ではなかったとはいえ、それまでの投資を回収し、また宗族の政治的地位の向上を目指すために、むしろ積極的に同宗を挙げて「非常の人」劉備を支える更なる援助を行ったとしても不思議ではない。とすれば、劉備の宗族に関する記録が乏しいとはいえ、必ずしも一概に以後の劉備と「豪侠」との交際や政治的行動に対して宗族が冷淡な姿勢を取ったことを意味しないように思われる。

三 劉備における盧植の存在

前節所引の先主伝に見えるように、劉備は十五歳の時、即ち靈帝の熹平四年（一七五）に同郷の盧植に師事している。^{②⑦}『後漢書』巻六四・盧植伝によれば、

熹平四年、九江蛮反、四府選植才兼文武、拜九江太守、蛮寇賓服。以病去官。作尚書章句・三礼解詁。……会南夷反叛、以植嘗在九江有恩信、拜為廬江太守。歲餘、復徵拜議郎、与諫議大夫馬日磾・議郎蔡邕・楊彪・韓說等並在東觀、校中書五經記伝、補統漢記。

とあり、また唐・劉知幾『史通』卷一二・古今正史篇後漢史条によれば、

熹平中（一七一〜七七七年）、光祿大夫（諫議大夫の訛）馬日磾・議郎蔡邕・楊彪・盧植著作東觀、接統紀伝之可成者。

とあり、盧植は九江太守を辞してから、まもなく廬江太守を拜命し、「歳餘」とある「熹平中」に議郎に召喚されていることから、およそ廬江太守に熹平五年前後より赴任して同六年頃に議郎に就いたことが知られる。即ち先主伝に「故九江太守同郡盧植」とされる時期は確かに熹平四年頃であったことになる。また『後漢書』巻七三・公孫瓚伝によれば、

後、從涿郡盧植学於緱氏山中、略見書伝。

とあり、同時期に入門していた公孫瓚と共に都・洛陽の東方に位置

する緱氏県の山中で盧植に師事していたこととなる。政治的には「清流人士」に近かったとされる盧植は、大儒・馬融の「門人冠首」^{②⑧}（『世說新語』文学篇第一話註引『鄭玄別伝』）と称せられ、「教養諸生、常有千数」とある多数の同門生の師範代として指導していた「海内大儒、人之望也」と評され、また「性剛毅有大節、常懷濟世志、不好辞賦、能飲酒一石」（盧植伝）という豪快な「任骨の武人」・「武人型人間」であったため、^{②⑨}儒学と官僚生活とを通じて広範な人脈を有し、一定の門生数を抱えていたことが予想される。^{③⑩}先主伝によれば、

先主不甚樂讀書、喜狗馬・音樂・美衣服。

とあり、当時劉備は派手な服装で自己を誇示しながら、洛陽の社交界を意識したかの如き遊興に興じて、必要以上には学問に熱心ではなかったようであるが、決して嫌ったのではない―その場合でも師・盧植の名声と、自らがその門下であるという立場は、都に集まる人士との交流において劉備に有利な政治的条件を与えたことは想像に難くない。^{③⑪}先主伝に、

而（公孫）瓚深与先主相友。瓚年長、先主以兄事之。

とある、劉備と親交のあった公孫瓚は、靈帝に「講經」も行った「通儒」劉寛にも「門生」として出入りしており、その時期はおよそ盧植に師事し「読經」していた時期に重なる。^{③⑫}一見、劉備が遊興目的で深く交際していたと思われるがちな公孫瓚であるが、「世二千石」（『後漢書』本伝）の子弟として複数の大儒の間を歩き来していたの

であり、とすれば、劉備もまた「諸生」の子弟として、公孫瓚に「相友」し「兄事」して広い人脈の構築に勤しんでいた可能性が高い。⁽⁴⁴⁾当然、公孫瓚が大儒の門を叩く時も同行したことが一再ならずあったであろう。更に先主伝には、

少語言、善下人、喜怒不形於色、好交結豪俠、年少爭附之。

とあり、師・盧植同様の氣質を備えていたためであろうが、劉備は「豪俠」と称せられる地方有力者や「年少」の多くと親密にしていたことが知られる。⁽⁴⁵⁾かかる内容は直ちに関羽や張飛の如き侠客との関係を語るものとして理解されがちであるが、『太平御覧』巻四〇九・交友篇所引孫楚「牽招碑」によれば、牽招（冀州安平郡觀津県の人）と劉備との関係が、

初、君与劉備少長河朔、英雄同契、為刎頸之交、有橫波截流、桴翼橫飛之志、俄而委質太祖（曹操）、備遂鼎足於蜀漢。所交非常、為時所忌、每時酌損乎季孟之間。

と記され、また巻二六・牽招伝には、

年十餘歲、詣同県樂隱受學。後隱為車騎將軍何苗長史、招隨卒業。

とあり、外戚の何苗に辟召されていることから当時の高名な儒者と見られる樂隱に師事して、学問の成就のためには洛陽まで師に同行することも厭わなかった牽招が、そもそも面識すらなかったであろう他郷の劉備と年「少」き時から「刎頸の交」と結んでいる。そのような両者を繋ぐ共通項は、互いに大儒の門生であったこと以外

に見出し難い。学問的な接触から人格的な結びつきに及んだことが想定されるのである。この事例からは、劉備と「豪俠」の「年少」との結びつきが、単なる侠客同士の交流に止まらず、劉備が盧植の門生だったことに由来する、儒学を媒介とした人士との関係も包含されることが指摘される。

翻つて考えれば、かかる盧植の門生である信頼度こそが、劉備の活動を担保する最大の資本になったのではなからうか。先主伝には、

中山大商張世平・蘇双等貲累千金、販馬周旋於涿郡、見而異之、乃多与之金財。先主由是得用合徒衆。

とあるが、中山大商の張世平らが素性も確かではない単なる侠客風情に大口の資金提供を行うとは俄かには考え難い。注目すべきはこの頃、公孫瓚が涿令であったことである。⁽⁴⁶⁾おそらく張世平らは馬交易の利権に関心を持つ公孫瓚の意向を受けた上で、地元の事情に通じている弟分の劉備に私兵集団を組織させ、警護を行わせたのである。ただし、その際に劉備自身の人格的信頼性を担保したものは、同地の先賢である盧植の門生であったことに求められるのではなからうか。それを物語るのが、巻三三・後主伝「評曰」註引『華陽国志』の次の記事である。⁽⁴⁷⁾

丞相亮時、有言公惜赦者、亮答曰、治世以大德、不以小惠、故匡衡・呉漢不願為赦。先帝亦言、吾周旋陳元方（陳紀）・鄭康成（鄭玄）間、每見啓告、治乱之道悉矣、曾不語赦。若劉景升

〔劉表・季玉（劉璋）父子、歳歳赦宥、何益於治。〕

ここには劉備が公孫瓚の下を去って徐州牧の陶謙に身を寄せ、豫州刺史に表された獻帝の興平元年（一九四）二月以降から、徐州牧を引き継ぎ呂布に徐州を追われる建安二年（一九七）までの期間に、「清流人士」に属する陳紀や盧植の同門である鄭玄との交際が記されており、それを裏書きするように、卷二二・陳羣伝には、

劉備臨豫州、辟羣為別駕。

とあり、陳紀の子・陳羣が劉備の豫州別駕従事に辟召されており、また卷三八・孫乾伝には、

先主領徐州、辟為従事、後随周旋。

とあり、同伝註引『鄭玄伝』には、

〔鄭〕玄薦乾於州。乾被辟命、玄所拳也。

とあるように、師と見られる鄭玄の推挙により青州北海郡の人・孫乾が、劉備の辟召を受け徐州従事史となっている。これらは盧植が政治的に「清流人士」に近く、また鄭玄と兄弟弟子として親しく交際したことと無関係ではあるまい。

かかる視点に立てば、興平元年、陶謙に代わって劉備が徐州牧に就任した際、「州人」を率いて劉備を推戴した麋竺（徐州東海郡胸県の人）は、『春秋』学に通じる地方名族の徐州東海麋氏の出身であり、「四世五公」の名門・袁術（豫州）への徐州委託を説く劉備に対して敢えて徐州牧就任を懇願した陳登（徐州下邳国淮浦県の人）も、大伯父に盧植が鄭玄らと師事した太尉の陳球を持つ人物で

あった。のみならず、鄭玄と親交のあつた北海相の孔融（豫州魯国の人）もまた、かつて劉備に援軍を求め、徐州牧を固辞する劉備に就任を勧めている。換言すれば、儒学的教養をもつ豪族層の支持を受け、劉備は徐州牧に就任したのである。

これに関して、先主伝註引『獻帝春秋』によれば、劉備の徐州牧就任後に、公孫瓚の下で対峙してきた宿敵である袁紹に陳登が派遣され、袁紹は、

劉玄德弘雅有信義、今徐州棄戴之、誠副所望也。

と発言しているが、兄事し大恩もある公孫瓚を見限って陶謙に投じた劉備に如何なる「信義」があり、かつ劉備の徐州牧就任がなぜ袁紹に歓迎されたかが問題となろう。そこには初平四年（一九三）十月における公孫瓚による大司馬・幽州牧劉虞の殺害が大きな影を落としていられるように思われる。公孫瓚と険悪な状態にあつた劉虞は寛政を行い、広く「恩信」を施した人物であり、その死後に故吏・鮮于輔を中心とした州民による各地での蜂起が発生し、公孫瓚は本拠地を幽州広陽郡薊県から冀州河間国の易京に移さざるを得ない状況に追い込まれている。加えて劉備が平原相となつた初平二年には盧植が弟子の公孫瓚側ではなく、袁紹の軍師となつていた。同郷かつ恩師である盧植との敵対を強いられた劉備の立場は微妙にならざるを得ないであろう。そして「君」たる州牧劉虞の復仇を目指す反公孫瓚の機運が高まる状況にあつて、州民でもある劉備としてはその輿論も考慮せざるを得なかつたと思われる。まして盧植は黄巾の乱

に対する鎮圧活動、何進殺害から董卓専横に至る朝廷に在って、「常に濟世の志を懷」き秩序破壊者に対して毅然とした態度で臨んだ人物である。⁵⁹郷里と「兄」との板挟みの末に、劉備が辿り着いた結論が翌年二月における―無論、功利的な判断もあったのであるが―秩序破壊者たる公孫瓚との訣別という苦渋の選択だったのでなくろうか。⁶⁰逆説的に言えば、公孫瓚と手を切り郷里と恩師に対する「信義」を優先させたからこそ、少なくとも徐州牧就任時まで、盧植の門生という立場に由来する人脈と声望とを獲得・維持することが出来たと言えよう。

右の考察に大過なければ、劉備の前半生には盧植の門生という立場、それに郷里の輿論とが強くその政治的行動を規定していたと見られる。

おわりに

零細な史料の制約上、不十分な考察に陥っている箇所も少なくないが、これまで論じてきた大要をまとめると、以下のようになる。

劉備を漢室の末裔とする二つの世系は、いずれも荊州亡命以後の政治的状况を加味して創作された可能性が高いものの、先行研究が指摘するように、涿県劉氏という家柄は「諸生」になることを通じて官界への進出を指向する地方豪族の一員であり、それ故、劉備の政治的行動もまた基本的に儒学的価値観に規制されていたと考えられる。そして彼の政治的行動に有利に働いたのが盧植の門生という

立場であり、その門下から生じた公孫瓚との「兄弟」関係が徐州牧就任に至る劉備の飛躍に大きく寄与していたとはいえず、公孫瓚による州「君」劉虞殺害という秩序破壊に直面すると、陶謙の支援を口実に訣別したと見られるのである。

右は、教養人としての劉備の声望こそが、彼が同時代人に高く評価された根本にあったことを議論するものであり、勿論、私兵組織としての劉備集団内における人格的・任侠的結合を否定するものではない。そしてかかる声望は、呂布に徐州を乗っ取られ、亡命した恩義ある曹操を裏切り、「兄」公孫瓚を死に至らしめた袁紹や黃巾賊と共闘した時点で、⁶¹事実上地に墜ちたため、新たな声望の原理の模索に迫られることとなる。それが自己の行為を正当化する漢室の末裔による漢朝の護持という主張に求められたのではなからうか。なお考察すべき課題が多く残されているが、それらは別の機会に譲ることとしたい。

註

(1) 劉備の世系問題に関しては、第一節で後述する。

(2) 日本の概説書で劉備の出自を記すものを数例挙げると、岡崎文夫『魏晉南北朝通史』内編第一章第五節（一九三二年初出、のち平凡社東洋文庫、一九八九年）は一部事実認識に誤謬が含まれているが「漢の一族と称せられては居るが、その母は席を織り履を販うて日々の糊口をつないだといわれるほどの貧困な家柄に生まれた。幼時からその挙動人と異って居るので

地方の信頼を受けた様で、黄巾の賊がその地方を荒した際、ある商人は彼に莫大な金を与えて義軍を募りもって地方の治安維持に当らしめた。」とし、宮崎市定『世界の歴史(七) 大唐帝国』「天下三分」(一九六八年初出、のち河出書房新社・河出文庫、一九八九年)は「祖父劉雄はやつと県令までいったが、父の劉弘は早く死んだので、孤児になった劉備は貧乏ではきものを売ったり、塵を織つたりして暮らしていたというから、これは吏と民のあいだすれすれの階級である。もう少し上流なら、一族の者たちもつと力になってくれるものなのだ。」とし、渡邊義浩『図解雑学三国志』「劉備の集団」(ナツメ社、二〇〇〇年)は「漢の一族と称するものの、一族の力は弱く(著者註)幼少のころ、母とともにむしろを織り、靴を売って暮らしていた劉備に、一族の劉元起が学費を出し、盧植のもとに遊学させてくれることはあった。したがって、まったく一族がいなわけではない)、実態は武力だけに頼りに群雄の間を転々とする傭兵隊長に過ぎなかった。」とし、金文京『中国の歴史04・三国志の世界』第一章(講談社、二〇〇五年)では「劉備の祖父は県令を務めたいが、父は無官で、要するにただの人である。若いころに同郷の大学者、盧植に師事したというが勉強は嫌いで、犬と馬、音楽それにきれいな服が好きだった。要するに遊び人である。しかし仲間の間ではめっぼう人望があったらしく、若者が彼の配下に集まった。ちょっとした親分である。」とするように、没落士人や下層民ないし無頼の如く捉えられている。

(3) 劉備に関する中国の専論に、張大可『論劉備』(一九八七年初出。のち同『三国志研究』所収、甘肅人民出版社、一九八八年)、方詩銘『劉備と争盟

淮隅』(同『曹操・袁紹・黄巾』所収、上海社会科学院出版社、一九九五年)、方北辰『劉備新伝』(群玉堂出版公司、一九九一年)、黎虎主編『中国通史(八)』(上海人民出版社、一九九五年)第五卷・中古時代・三国兩晋南北朝時期(下冊)第二章『劉備・諸葛亮』、張作耀『劉備伝』(人民出版社、二〇〇四年)などがあるが、踏み込んで出自を議論するものは見られない。その中であつて、徐徳麟『三国志講話』(羣聯出版社、一九五五年)だけが「劉備幼年雖領味過貧民生活、但基本上是官僚地主階層中的人物、是不会同情農民革命的。」(六九頁)と評価している。

(4) 高島氏『劉備』(同『三国志人物縦横談』所収、大修館書店、一九九四年)のち『三国志きらめく群像』と改題、ちくま文庫、二〇〇〇年。

(5) 上谷氏『劉備玄徳の青年時代』『三国志』研究ノート(一)(『東洋史訪』一三、二〇〇七年)。

(6) 『漢書』卷一五上・王子侯表上・陸城侯貞条によれば「元狩六年(前一七)は「元朔二年(前一二七)の、「陸城亭侯」は「陸城侯」の訛である。同表によれば劉貞は元鼎五年(前一一二)に失爵している。また劉貞が陸城侯に始封された時、陸城侯は涿郡に属し、前漢・成帝の綏和元年(前八)に中山国の属とされた。よつて「涿郡」は「涿郡」の訛と見られる。周振鶴『西漢諸侯王国封城変遷考(下)』(『中華文史論叢』一九八二年四期)第八章第一〇節を参照。

(7) 『後漢書』卷一四・齊武王續伝附子北海靖王興伝によれば、劉復は光武帝の長兄・劉縯の孫、北海王興の子に当る人物であり、『典略』はこの劉復に始まる臨邑侯家から出た傍系に劉備を位置づけている。他方『後漢書』卷

一上・光武帝紀上建武二年（二六）正月「是月」条には「真定王楊・臨邑侯讓謀反、遣前將軍耿純誅之。」とあり、唐・李賢註には「楊、景帝七代孫、讓即楊弟。」とある。『漢書』卷一四・諸侯王表・常山憲王舜条によれば、劉楊の時に王莽の篡奪のため公に貶爵され（紀元後八年）、その翌年に廃されてきた。よって劉讓も兄の劉楊同様、臨邑侯は後漢初期には既にかつての爵号であったと見られる。かつ管見の限り、『典略』には前漢・武帝以降の佚文が確認されない。かかる状況が本来的な撰述内容を反映し、引用の際に改変されていないならば、前漢末に臨邑侯だったと思しい劉讓の末裔を指したものはみなし難い。以上の前提に大過ないと思えば、『典略』所載の「臨邑侯」を劉讓に比定する議論は成り立ち難い。『典略』の佚文状況については、拙稿『魏略』の基礎的研究（『史朋』三一、一九九八年）を参照。なお高秀芳・楊濟安編『三国志人名索引』（中華書局、一九八〇年）も「劉復（臨邑侯）」（二五〇頁）と認識する。

(8) 『資治通鑑』卷六〇・漢紀五二・獻帝初平二年（一九二）十月条胡三省註。

(9) 「広陽順王子西郷侯宏」とは「広陽頃王子西郷侯容」の訛である。広陽頃王は武帝の孫で、燕刺王旦の太子・劉建を指す。また『漢書』卷一五下・王子侯表下によれば、西郷侯容の孫・劉景の時に失爵した。「玄孫」には「涿」とある。

(10) 王子侯表「玄孫」（末格註）で「涿」と記される者に中山靖王勝の子―將梁侯朝平・薪館侯未央・陸城侯貞・薪廼侯嘉・曲成侯万歳・安郭于侯伝富、燕刺王旦（武帝の子）の子―新昌侯慶、広陽頃王建（燕刺王の子）の子―臨郷侯雲・西郷侯容・陽郷侯発・益昌侯嬰の一例があり、「涿郡」と記さ

れる者に中山康王毘修（中山靖王の孫）の子―成侯喜、河間孝王慶（景帝の玄孫）の子―陽興侯昌の二例がある。

(11) 註(6) 周氏論文によれば、末格註に見える「涿」とは、始封時に陸城県が属した涿郡と理解する。また紙谷正和『漢書』列侯表考証（上）（『福岡大学人文論叢』一五一―二、一九八三年）は末格註の郡・国・県名は、列侯国となる以前の所属を註記したものと指摘する。

(12) 卷三一・劉璋伝「評曰」註引裴松之の按語には「漢高祖時、封皆列侯、未有郷・亭之爵」とあり、『漢書』には郷侯・亭侯は確認されない。また『後漢書志（統漢書志）』第二八・百官五・列侯条には「列侯、所食県為侯国。」とあり、「本注曰」には「功大者食県、小者食郷亭」と見えるので、楊光輝『漢唐封爵制度』（学苑出版社、二〇〇二年）四三頁が指摘するように、後漢になって列侯が三等級に分けられ県侯（国侯）・郷侯・亭侯となったものと見られる。とすれば、陳寿ないし彼が依拠した言説を作り上げた者は「陸城郷侯」を想定しても良かったはずである。或いは「陸城亭」が実在したのか。なお上述の実態とは一致せず、根拠不詳ながら唐・杜佑『通典』卷一九・職官一・封爵条には「漢、国王・国侯・亭侯三等。」とあり、また「後漢亦三等」とある。或いは『通典』が依拠した論拠と同様の認識から、先主伝では国侯に次ぐ列侯として亭侯を想定したのかもしれない。

(13) 『華陽国志』卷二・後賢志・陳寿伝に「少受学於散騎常侍譙周、治尚書・三伝、鋭精史・漢、聆警敏識、属文富麗。」とあるように、譙周に師事して経書の他に「史記」・『漢書』を学んでいる。或いは先主伝の世系に関する『漢書』解釈には、陳寿を経由して譙周の学説が反映されているのかもしれない

ない。譙周の学問については、吉川忠夫「蜀における讖緯の学の伝統」(安居香山編『讖緯思想の総合的研究』所収、国書刊行会、一九八四年)などを、陳寿とその史料の問題に関しては、拙稿「陳寿伝の研究」(『北大史学』四一、二〇〇一年)などを参照。

(14) 『漢書』卷一四・諸侯王表では、景帝の諸子は長沙定王発、中山靖王勝の順で並べられているが、顔師古は「此表列諸王次第与本伝不同者、本伝因母氏之次、而尽言所生、表則叙其昆弟長幼。」と指摘する。よって諸侯王表の兄弟の順に従う。

(15) ただし『典略』や『魏略』の佚文を見る限り、劉備と涿郡との関係を示唆する記載が特に見られないので、魚豢が劉備を東郡臨邑の人と認識していた可能性は残る。

(16) 諸葛亮伝によれば、劉備による「三顧の礼」と「隆中对」は、「先主屯新野」の時期、即ち劉備が荊州に亡命した建安六年(二〇一)から、樊城に移鎮した建安一二年までの時期に行われたとある。しかし同伝註引『魏略』には「劉備屯樊城」とあり、建安一二年頃に劉備と諸葛亮が邂逅したとして、諸葛亮が劉備を訪れたなど「三顧の礼」・「隆中对」とは全く異なる事情を記している。宮川尚志「孔明の出廬についての異説」(同『六朝史研究 政治・社会篇』所収、平楽寺書店、一九五六年)、堀敏一「曹操と諸葛孔明の出仕」(同『律令制と東アジア世界—私の中国史学—』所収、汲古書院、一九九四年)、菊池良輝「孔明出廬に関する二・三の疑問」(谷口房男・飯塚勝重編『中国少数民族地区散歩』所収、総和社、二〇〇四年)などを参照。

(17) 劉璋伝の建安一六年条にも、「劉豫州、使君之宗室」という張松の発言が見られる。

(18) 卷五四・魯肅伝によれば、建安十六年以前の孫権への書簡で劉備は「備与〔劉〕璋託為宗室、冀憑英靈、以匡漢朝」と述べており、少なくともこの時点で彼自身も漢の宗室と称していたことが知られる。

(19) 卷一三・王朗伝附子肅伝註引『魏略』儒宗伝及び「魚豢曰」、卷二一・王粲伝註引『魏略』邯鄲淳伝。

(20) 韋誕は魚豢の『魏略』の藍本と見られる曹魏「国史」である『大魏書(散騎書)』の編纂を行った人物で、魚豢の先輩でもある。註(7)拙稿を参照。

(21) 実際、卷二三・裴潜伝によれば、王粲と親交があり、自身も荊州に亡命していた裴潜の例では、北方帰還後に曹操から「卿前与劉備俱在荊州、卿以備才略何如。」と尋ねられており、同様に荊州より帰還した者から当時の同地における劉備に関する情報が聞き取られたであろうことは想像に難くない。

(22) この年十二月に「己亥」日は存在しない。「十一月己亥(二九日)」の訛であらう。

(23) 『蔡邕集』卷三所収の曹魏「劉鎮南碑」にも「策命褒崇、謂之伯父」とあり、後漢・献帝から宗室の扱いを受けていたことが知られる。

(24) 註(14)を参照。

(25) 「州里」の関係については、中村圭爾「郷里」の論理(一九八二年初出、のち同『六朝貴族制研究』所収、風間書房、一九八七年)などを参照。

(26) この事例は、註(25)中村氏論文で既に検討されている。

(27) 卷一・武帝紀及び先主伝によれば、呂布に徐州を奪われた劉備は曹操の下に身を寄せているが、その際に程昱が殺害を勧めたにも拘わらず、曹操は「殺一人而失天下之心、不可。」と却下し、豫州牧・左將軍への任官と破格の厚遇を与えた上に、疲弊した劉備集団の再編にも援助を与えている。かかる曹操の恩義に仇で返すが如く、劉備は猷帝の舅・董承らと曹操暗殺を共謀し、かつ出征していた徐州で曹操が任じた刺史の車胄を殺している。挙句、親征した曹操に敗れると、袁紹麾下に入り、許都の背後を脅かす軍事活動を行っていた。

(28) 「枝属」であれば、膨大な数の子孫が予想される。当然その真偽を調べようもなくなること企図して、かかる主張がなされたことは想像に難くない。

(29) 卷一八・李典伝には「劉表使劉備北侵、至葉（荊州南陽郡の属県）、太祖遣典從夏侯惇拒之。」とあり、後段に建安九年（二〇四）八月の鄴平定戦の記載があることから、この記事は卷一・武帝紀建安八年八月条に「公（曹操）征劉表、軍西平（豫州汝南郡の属県）。」に対応するものと見られる。このように劉備の亡命からまだ日が浅い時期に、劉表は許都に連なる曹操側の支配地域の攻略を劉備に命じており、少なくとも劉備には作戦実施に必要な兵力と指揮権が附与されていたようである。

(30) 劉備とその父祖の諱が一字であることから、「子敬」「元起」「德然」は彼の字を言ったものと見られる。なお註(5)上谷氏論文では劉元起を「叔父」とするが、先主伝では「同宗」とあるだけで、具体的な親族関係は明らかではない。

(31) 『後漢書』卷八一・独行・劉茂伝には、永初二年（二〇八）に平原令であった本貫不明の劉雄に関する記載が見える。仮にこれが劉備の祖父と同一人物であれば、范県令となる以前に平原令だったことになる。

(32) 福井重雅「漢代官吏登用制度の概観」（同『漢代官吏登用制度の研究』所収、創文社、一九八八年）によれば、孝廉には経学を履修する儒生を対象としたものと、法令を遵守する文吏を対象としたものの二種類の試験区分があったと指摘される。劉備だけでなく同宗の劉徳然もまた当世の儒者であった盧植に師事したことからすれば、儒学を指向する家風が突如現れたとは考え難い。とすれば、かかる家風は劉雄の世代には既に存在し、儒生の試験区分で孝廉に挙げられたものとみなし得るであろう。

(33) 註(5)上谷氏論文。かかる涿県劉氏は藤田勝久「中国古代国家と地域社会」（同『中国古代国家と郡県社会』所収、汲古書院、二〇〇五年）が社会層として想定する県で「州郡吏クラス、守令・長・丞・尉」を輩出する家柄となる。また上谷氏は、桑の大樹の存在から、劉備の実家が「それなりの設え」であったことを指摘する。なお北魏・酈道元『水経注』卷一・二・巨馬水「又東南過容城泉北」句註には「又東徑涿県酈亭楼桑里南、即劉備之旧里也。」とあり、少なくとも酈道元が撰述していた頃まで劉備が出た「楼桑里」（現在の涿州市林家郷大樹楼桑村）が記憶されていることから、単なる名も知れぬ庶民の家族の出自ではなかったことは明らかであろう。また「孝廉」に関して、宮崎市定「漢末風俗」（一九四二年初出。のち『宮崎市定全集（七）六朝』所収、岩波書店、一九九二年）は、「孝廉に挙げらるる為には、何人かに就いて学を受ける必要があった。逆に言えば、

学に就いた者は選挙に応ずるの意志表示であると社会から見られた。」と指摘しており、劉雄もかかる意味において就学して孝廉に挙げられたのではなからうか。劉備の場合も同様であろう。

- (34) 卷三三・後主伝炎興元年(二六三)冬条によれば蜀漢降伏時、後主劉禪が曹魏の鄧艾に奉じた書には「每惟黃初中(二二〇)〜二六年)、文皇帝(曹丕)命虎牙將軍鮮于輔、宣溫密之詔、申三好之恩、開示門戶、大義炳然」とあり、おそらく劉備が歿した直後の建興元年(二二三)のことであろうが(卷三五・諸葛亮伝註引「諸葛亮集」を参照)、劉禪と「州里」関係にある魚陽郡の人・鮮于輔が蜀漢に派遣されている。鮮于輔と劉備の直接的な関係は確認し得ない。ただ鮮于輔はかつて幽州從事であり、また魚陽鮮于氏が中央官僚のみならず、州郡の属僚を多数輩出した家柄であったことを加味すれば、単に劉禪にとつての「州里」の高官というだけではなく、涿郡涿県劉氏と同じく州郡の属僚を出し親交のあった家の者として派遣されたものかもしれない。魚陽鮮于氏については、張伝璽「東漢雁門太守鮮于璜碑銘考釈」、同「從鮮于璜籍貫説到兩漢雍奴故城」(共に一九八四年初出。のち同「秦漢問題研究(増訂本)」所収、北京大學出版社、一九九五年)を参照。
- (35) 憶測を逞しくすれば、孟達は劉備が入蜀に際して劉子敬を同行していたため、敢えて改字に踏み切ったのかもしれない。
- (36) 五井直弘「豪族社会の發展」(一九六〇年初出。のち同「漢代の豪族社会と国家」所収、名著刊行会、二〇〇一年)は、「高官に昇ろうとする者は、競って有力官僚の《故吏》となり、また有名な学者の《門生》として、こ

れまた推挙をかちとろうとした。」と指摘する。

- (37) 盧植に関しては、杉浦豊治「鄭玄と盧植―礼記注をめぐる―」(『金城国文』四四、一九七〇年)、池田秀三「盧植とその『礼記解詁』(上・下)」(『京都大学文学部紀要』二九、三〇、一九九〇年、一九九一年)などを参照。
- (38) 註(5)上谷氏論文は、「そこ(縦氏の山中を指す―筆者註)に住んだのは、執政にあたる外戚竇武に献策するなどして、中央政界とのコネクションを作ることを考えていたからであろう。」と指摘する。
- (39) 註(37)杉浦氏論文、池田氏九〇年論文を参照。
- (40) ただし「後漢書」本伝には「学終辞帰、闔門教授。」とあり、馬融のもとを去って帰郷した時に情実の入り込む私的な交際を避け、専ら教育に専念していることを勘案すれば、入門は向学心の篤い者に限られたのかもしれない。現存する史料では、盧植の門生として、涿郡涿県の劉備・劉徳然、それに「戦国策」・「呂氏春秋」・「淮南子」に註釈した高誘、遼西郡の公孫瓚しか確認されない。仮に彼らに門生全体の傾向がある程度反映されているとすれば、幽州を「州里」とする者が多かったこととなる。
- (41) 吳金華点校「三国志(修訂版)」(岳麓書社、二〇〇二年)に従い、「以」を衍字とみなす。
- (42) 註(33)宮崎論文の続きには、「賢を執って師に謁し、入門の許可を受くると、その門弟の一員に列して名簿に載せられる、之を著録というが、これこそ、耶穌教に於ける洗礼の如きものであり、これ以後社交界は初めて該青年に着目し、その行動によって批判を加え、時に優劣の等第を附する。汝南の月旦評の如きはその著しき例である。」とあり、劉備の行動もかかる

社交界を意識したものであろう。

(43) 卷八・公孫瓚伝、『後漢書』卷二五・劉寬伝及び註引孫呉・謝承『後漢書』

また『隸統』卷二二・「劉寬碑陰門生名」(中平二年(一八五)頃立)には「涿令遼西令支公孫瓚伯圭」の名が見える。劉寬は靈帝期を通じて洛陽におり、

『後漢書』卷七三・本伝によれば、公孫瓚の遊学可能なのは盧植に師事した時期に限られる。なお方詩銘「公孫瓚与袁紹爭奪河北的失敗」(同「曹操・

袁紹・黄巾」所収、上海社会科学院出版社、一九九五年)は、『後漢書』・「三國志」の本伝に劉寬への師事が見えないことから、公孫瓚が名を門下に列

ねたに過ぎないとする。しかし註(37)池田氏九〇年論文が指摘するように、同様に本伝には記載されないが、『太平御覽』卷五八九・碑篇所引『述

征記』によれば「下相城西北、漢太尉陳球墓有三碑、近墓一碑記弟子盧植・鄭玄・管寧・華歆等六十人。」とあり、盧植や鄭玄は馬融に師事する前に徐

州下邳国淮浦県の人・陳球に入門している。かかる事例からすれば、本伝での記事の有無だけを論拠に、名目的なものと断ずるわけにはいかない。

『劉寬碑陰門生名』によれば、公孫瓚は立碑に際して「千錢」を供出して

いるが、これは記載なし、二百錢、三百錢、四百錢、五百錢、千錢、二千錢と見える中で比較的高額の供出者に属し、故人との密接な人間関係を示唆

させる。後年の商人を優遇した公孫瓚の政策から推して、安易に儒学を媒体とした繋がり否定すべきではなからう。

(44) 潘民中「劉備・周旋陳元方・鄭康成問「事考」補正」(『許昌師專学報』二〇〇〇年六期)が指摘するように、「甚しくは読書を楽はず」とは同学との

比較においての評価と解すべきであり、必ずしも向学心が低かったこと

を意味するものではない。潘氏が述べるように、先主伝註引「諸葛亮集」

所載の遺詔には、いつ修得したものか分からないが、『易経』繫辞下伝からの引用が見られ(清・何焯『義門讀書記』卷二六、既に『漢書』・「礼記」・

諸子の書を読んだ上で劉禪に読書を勧めているかのような助言が存在する。なお『後漢書』本伝によれば、「能通古今学」の盧植は「礼記解詁」を

作り、「史才」が求められる『東觀漢記』(後漢「国史」)の補註にも従事しており、註(40)のように、兄弟弟子の高誘は諸子の註釈を作っている。

(45) 「豪侠」とは氣質を示す語でもあるが、ここではかかる氣質を有する、卷

一一・王脩伝に「青州北海国」高密孫氏素豪侠、人客数犯法。民有相劫者、賊入孫氏、吏不能執。」とあり、卷二二・司馬芝伝に「青州濟南」郡主簿

劉節、旧族豪侠、賓客千餘家、出為盜賊、入乱吏治。」とあるような、時に不法行為も辞さない賓客を多く蓄え、その所有地が官憲の介入が及ばない

程の勢力のある豪族を指すと見られる。

(46) 『後漢書』卷六九・何進伝によれば、何苗の車騎將軍就任は、中平四年(一八七)のことであり、楽隱の長史就任もこの頃と思われる。劉備と牽招は

年「少」時代からの付き合いがあり「刎頸の交を為す」とあるので、二人が邂逅した時期は中平四年以前かつ劉備の出仕以前と見られる。

(47) 卷八・公孫瓚伝には涿令就任後に「光和中(一七八―一八四年)」の涼州の反乱が記されるが、これは『後漢書』卷八・靈帝紀中平元年(一八四)

十一月条の涼州湟中義從胡の反乱を指すので、公孫瓚はそれ以前に涿令に就任していたと見られる。註(43)の如く、少なくとも中平二年頃在任していたことは明らかである。また張世平の出自は不詳であるが、中山張

氏は「隸釈」卷二二・後漢「太尉楊震碑」（靈帝建寧元年（一六八）頃立）碑陰に楊震の孫・楊統の門生として二名が、西晋「辟雍碑」（武帝泰始三年（二六七）立）碑陰に五名が記されており、儒学的な教養を有した豪族であったことが知られる。おそらく「貨累千金」とある張世平もまたこの一族に出自すると思われる。なお「世平」の語は、『漢書』卷六四・王褒伝所載「聖主得賢臣頌」の「故世平主聖、俊又將自至」や『論衡』卷一七・治期篇の「世平民安」を典故とする。

(48) この文は、現行本『華陽國志』には見えない佚文である。

(49) 註(44) 潘氏論文を参照。

(50) 鄭玄は青州北海郡高密県の人で、孫乾とは同郷関係にあった。通常、州の属僚はその出身者から辟召されるので、孫乾の人事は異例なものと言えらる。それを承知で鄭玄が推薦し、劉備が応じているところに、両者の特別な関係が窺われる。

(51) 渡邊義浩「劉備集団と荊州「名士」」（一九八八年初出。のち同『三国政権の構造と「名士」』所収、汲古書院、二〇〇四年）は「唯一経済力を有し、その財力により劉備集団を支えた麋竺も、商業を兼業している大土地所有者であつて「名士」ではない。商業は儒教では貶められた職業なのである。」と評されるが、俄かには首肯し難い。陶謙と劉備期に麋竺は、地方名族が辟召される徐州別駕従事となつており、この一事からも単なる商人・地主とは言えない。また唐・陸德明『經典釋文』卷一・序録・穀梁伝条によれば「麋信注十二卷（字南山、東海人、魏樂平（平樂の訛）太守）」とあり、清・姚振宗『隋書經籍志考証』（二十五史補編）第四冊所収、中華書局、一九

五五年）卷六・春秋類「春秋說要十卷、魏樂平太守麋信撰」条が「按、麋信不見於史、似即麋竺・麋芳之同族、東海胸人也。所撰又有何氏漢議注・穀梁伝注、蓋深於三伝之學者」と指摘するように、曹魏・麋信は麋竺の同族と見られる。おそらくかかる麋信の学問は彼一代で修得したものでなく、「祖世貨殖、僮客万人、貨産鉅億。」（卷三八・麋竺伝）と称される家産に裏付けされ、家学として高められたものであろう。また姚氏同書卷三九之三・別集類三「梁又有散騎常侍麋元集五卷、亡」条（前後の文集の配置から曹魏人と見られる）に「按、麋元不知何許人、魏有麋信、蜀有麋竺・麋芳、並東海胸人、殆其族歟。」と比定される麋元も、麋姓が稀姓に属し、後漢末と三国のみならず西晋期に入つても東海麋氏しか確認されないこと（『晋書』卷五九・河間王顥伝と卷六〇・牽秀伝には東海王越の「国兵」を率いる「督護麋晃」が、同書卷九三・外戚・褚裒伝には後趙・石虎亡き後に北伐した東晋の「督護麋疑」が見える）から、麋竺の同族とみなして大過なからう。とすれば、東海麋氏は、儒学・文才に優れた人士・高級官僚を輩出する地方名族であつたことになる。唐代でも「海州東海郡十姓」に数えられている。東海麋氏に関しては、渡辺信一郎「二世紀から七世紀に至る大土地所有と経営」（一九七四年初出。のち同『中国古代社会論』所収、青木書店、一九八六年）を参照。なお盧植が師事した馬融は『春秋』三伝異同説（『後漢書』卷六〇上・馬融伝）を著している。

(52) 註(43) 及び『後漢書』卷五六・陳球伝註引謝承『後漢書』を参照。また卷二二・陳矯伝には陳登が敬する人物として陳紀・陳諶兄弟（共に德行を以て称された「清流人士」）・華歆（盧植・鄭玄と同じく陳球の門生、「高

行」で知られた・趙昱（儒学などの「羣学」を研鑽した「徐方名士」・孔融（好学博覧、「清流人士」張儉を匿って名声を得た）という德行・声望のある人士と共に「雄姿傑出、有王霸之略、吾敬劉玄德。」と劉備が敢えて挙げられることも故なきことではなからう。徐州牧陶謙も巻八・本伝によれば「少好学、為諸生。」とあり、某かの学者に師事している。なお陶謙は光和六年（一八三）以前の靈帝期に幽州刺史となっており、その頃に張世平の警護を務めていたと思しい劉備と接触したことが想定し得るのかもしれない。嚴耕望『兩漢太守刺史表』（一九四八年初出。のち増訂版、上海古籍出版社、二〇〇七年）を参照。

(53) 『後漢書』卷七〇・孔融伝にも劉備への援軍要請時期は明記されないが、卷一・武帝紀初平三年冬条には曹操が青州黄巾軍を降伏させたとあり、東晋・袁宏『後漢紀』卷二六・献帝紀初平二年七月辛酉（二九日）条には「公孫瓚以劉備為平原相。」とあることから、およそ初平二〜三年頃に比定される。

(54) かかる名族出身者が挙つて劉備に徐州牧就任を要請したのは、先主伝に「時先主自有兵千餘人及幽州烏丸雜胡騎、又略得飢民數千人。既到、〔陶〕謙以丹楊兵四千益先主、先主遂去〔田〕楷（公孫瓚の青州刺史）帰謙」とある如く、その軍事力・経済力に期待したためではなからう。しかも徐州側が公孫瓚より劉備を引抜き、傘下に組み込むことは、以降の公孫瓚との協力関係を微妙なものにせざるを得ない。

(55) 裴松之は、しばしば自身の当為論・印象論を前提として西晋頃・袁曄（袁曄）『献帝春秋』の信憑性を否定するが、必ずしも公平な史料批評にはなっ

ていないように思われるので、ここでは依拠すべき史料として扱う。註(51) 姚氏前掲書卷二・古史類「献帝春秋」を参照。なおこの記事の真偽に関する裴松之の論評は附されていない。

(56) 先主伝によれば、劉備は中山国安喜県尉を棄官・出奔後、紆余曲折の末に、窮して公孫瓚の下に投じ、その配下の別部司馬、平原令、平原相を歴任していた。

(57) 卷八・公孫瓚伝及び裴註、『後漢書』卷を参照。なお卷二五・楊阜伝によれば、後漢末に涼州刺史の韋康を殺害した马超の場合も、公孫瓚と同様に韋康の故吏・州民による蜂起を招き、漢中の張魯への亡命を余儀なくされている。報復戦を指導した楊阜の言に見えるように、復仇もせず「君」たる「州将」殺害を座視することは許されない。「一州大夫皆蒙其恥」に他ならなかった。鮮于輔については、註(34)を参照。

(58) 『後漢紀』卷二六・献帝初平二年七月辛酉（二九日）条及び『後漢書』盧植伝を参照。盧植はその翌年に歿している。

(59) 『後漢書』盧植伝を参照。

(60) 卷一・武帝紀興平元年夏条には「〔陶〕謙將曹豹与劉備屯郟東、要太祖。」とあり、この時点で陶謙の節度下にあつて劉備が東海郡郟県に移動していることから、先主伝に「袁紹攻公孫瓚、先主与田楷東屯齊。曹公征徐州、徐州牧陶謙遣使告急於田楷、楷与先主俱救之。」とある、袁紹に攻められ平原国を失い東方の齊国に後退した劉備が徐州に救援に向かった記事は、『資治通鑑』卷六一が繫年するように、興平元年二月頃として大過なからう。また卷二六・田豫伝によれば「劉備之奔公孫瓚也、豫時年少、自託於劉備、

備甚奇之。備為豫州刺史、豫以母老求歸、備涕流与別曰、恨不与君共成大
事也。」とあり、田豫（幽州漁陽郡雍奴県の人）は、劉備に傾倒・随行して
いたにも拘わらず、劉備が陶謙傘下の豫州刺史に就任すると同時に老母を
口実として別れ、この後、公孫瓚の下に敢えて戻っていることから、劉
備と公孫瓚との間に決定的な亀裂が生じたことを暗示させる。田豫は「州
里」の「兄」たる公孫瓚を裏切る、任侠的振る舞いにも悖る劉備の行為に
憤慨したのではなからうか。東晋次「東漢名節考」（『古代文化』四二―三三、
一九九〇年）が「人生の途上で複数の名が一人の人間に覆いかぶさること
になり、それら複数の名に対応した節を矛盾なく実践することは至難の事
柄である」と指摘するように、劉備の場合も「兄」か、郷里・師弟の論理
かで揺れ動いたのであろう。なおこれ以降の劉備と公孫瓚との交通を語る
史料は全く見えなくなる。

(61) 『後漢書』卷九・献帝紀建安四年（一九九）三月条を参照。この翌年に劉
備は袁紹に亡命している。